

令和 6 年 6 月 5 日現在

機関番号：14401

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2017～2023

課題番号：17K03459

研究課題名（和文）家族の多様化に対応する相続法制度の考察

研究課題名（英文）Research on Succession Law in correspondence with diversity of family

研究代表者

青竹 美佳（Aotake, Mika）

大阪大学・大学院高等司法研究科・教授

研究者番号：50380142

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 1,500,000円

研究成果の概要（和文）：現代の家族は多様化し、家族構成員間の経済的な結びつきや精神的なつながりの程度も、個々の家族で大きく異なっているため、相続法制度も、多様化する家族に対応させることが求められている。このような問題意識をもとに、本研究では、相続法が家族の多様化にどの程度対応しているか、また今後どのように対応していくべきかを検討した。主な研究成果は、2018年相続法改正前後の相続法制度の変化を遺留分制度に焦点を当てて検討した著書（単著）を公表したこと、および、ドイツの研究機関で開催されたシンポジウムにおいて、日本の相続法改正の概要を紹介し、その成果をドイツ国内の雑誌に公表したことである。

研究成果の学術的意義や社会的意義

家族に関する法律は、歴史的に大きな変化を求められ、現在も変化し続けている。価値化の多様化が進み、社会情勢も大きく変化する現代では特に、多様化する家族への法学の対応が求められている。このような状況で、本研究では、相続法が家族の多様化にどのように対応しているか、また今後どのように対応していくべきかを検討しており、民法の相続法の解釈や立法を考察するための理論的基盤を形成する上で有意義である。また、本研究は主にドイツ相続法を比較素材としヨーロッパ法と日本法との文化的背景の違いをもとにした比較法研究を行い、国際的な視点から相続法制度の向かうべき進路を明らかにすることができた。

研究成果の概要（英文）：Modern families have diversified, and the degree of economic and spiritual ties between family members differs in individual families. Succession law systems are also expected to respond to the diversity of families. This study examines how Succession law has responded to the diversification of families and how it should respond in the future. The main results of the research were the publication of a work examining changes in the Succession Law system before and after the 2018 reform of Succession Law, with a focus on the system of provision for family, and the presentation of an overview of the reform of the Japanese Succession Law in a symposium at a German research institution, the results of which were published in Germany.

研究分野：相続法

キーワード：相続法 遺留分制度 ドイツ相続法 家族の多様化への対応

様式 C - 19、F - 19 - 1 (共通)

1. 研究開始当初の背景

本研究を開始した当初は、日本において民法・相続法の改正が検討され、法制審議会民法(相続関係)部会での審議が始まっていた。そこでは、少子高齢化とならんで、あるいはそれに伴って顕在化している家族の多様化、とりわけ夫婦関係の多様化に相続法制度をどのように対応させるかが、1つの重要なテーマとされていた。これまでは、相続法的前提とされている夫婦の財産関係として、専ら家庭外での働きにより収入を得る夫と、家庭内で家事と育児を専ら(主に)担当する無収入(または夫より低い収入)の妻という家族のモデルが一般化していた。したがって、ここでは、この一般化したモデルをもとに配偶者の相続権についての解釈や立法を行うことで大きな問題はなかったといえる。しかし、近年は共稼ぎの夫婦も多くなり、家事・育児を夫婦で分担することが当たり前となってきている反面、従来の伝統的な役割分業のスタイルをとる夫婦も存在する。共稼ぎをする夫婦についても、家庭外での働きと家庭内での働きを夫婦でどのように分業するかについて、どのスタイルが典型的ともいえなくなりつつある。このように夫婦のスタイルが多様化すると、相続法における配偶者の相続分の画一的な規律が、個々の夫婦のスタイルに合わないだけでなく、不公平な結論を導くといった状況が、以前よりも顕著になってきていることが認識されるようになってきた。これまでの相続法制度においても、寄与分の規定により法定相続分を具体的な夫婦関係により修正する道が残されていた。しかし、寄与分の規定等の現存の規定の解釈により解決できる範囲は限られていることが認識されるようになっていた。

さらに、多様な家族に対応した相続の実現を妨害する制度として捉えられるのが遺留分制度であるとの見方が実務及び学説において広がっていた。たとえば、被相続人が、自身の財産の維持および形成に大きな寄与をした者として配偶者に全財産を与える遺贈をしたところ、長く別居して関係の希薄となった被相続人の子が遺留分を請求する事例が想定される。ここでは、被相続人が実際の家族関係を考慮して配偶者に遺贈をしているが、このような意思是、遺留分により一定程度妨げられるのではないか、ということが問題視されるようになっていた。

2. 研究の目的

本研究は、家族が多様化する現代の日本において、相続法制度が多様化する家族にどの程度対応しているか、今後どのように対応すべきであるかを、解釈論および立法論の観点から検討することによって、相続法制度の発展に寄与することを目的としている。具体的には、本研究では、配偶者相続権と夫婦財産制の関係を解明することにより、配偶者が死亡した際に、生存配偶者が画一的な法定相続分を得るだけでなく、夫婦が離婚した際に適用される財産分与規定で目的とされているような夫婦間の財産の清算や生活保障などを具体的な夫婦の財産関係に対応させて実現することの解釈論上および立法論上の可能性を検討することを目的とする。第2に、本研究は、遺留分制度に着目し、その改正の議論にも配慮しながら、多様化する家族に対応した遺留分制度という観点から、ふさわしい遺留分制度を追求することを目的としている。

3. 研究の方法

本研究は、第1に、多様化する現代の日本の家族の現状を、国民生活基礎調査や白書などの資料をもとにデータを用いて明らかにし、社会的な分析をも参考にしながら現代の家族に対応した相続法制度の在り方を、客観的観点から検討した。第2に、近年相続法の改正が行われているヨーロッパとりわけ近年議論が展開されているドイツの相続法における解釈論および立法論を参考にした比較法的観点から望ましい相続法制度の検討を行った。

4. 研究成果

(1) ドイツ相続法と日本相続法の比較研究を行い、ドイツの法学雑誌“Zeitschrift fuer Japanisches Recht”にて、日本の相続法改正の中間試案を紹介し、上述の点について分析を加える共著論文、および、相続法改正の法案の概要を示す単著論文を発表した。また、日本家族(社会と法)学会シンポジウム「家族・社会の変容と相続制度」(2017年11月4日、神戸大学)において、比較法・ドイツを担当し、「ドイツ 相続法における夫婦の財産関係の清算について」のテーマのもとで研究報告をした。同報告では、ドイツの配偶者相続権に関する議論を紹介し、日本の相続法制度における配偶者相続権の問題を分析した。

(2) 夫婦の財産関係が多様化する中で、これまでの専業主婦モデルが相続法的前提としてふさわしくなくなりつつある中で、共稼ぎ夫婦の増加と夫婦間の収入格差や家事育児労働時間の格差の残存が混在する状況から、相続時に、実際の夫婦の財産関係に対応した清算を行うことの必要性和正当性を、ドイツの夫婦財産法、相続法との比較検討に基づいて導き出した(青竹美佳「ドイツ相続法における夫婦の財産関係の清算について」家族(社会と法)34号(2018年)40頁)。

(3) 2018年の相続法改正において、多様な家族に対応する相続法制度がどのように目指され、どの程度実現されたかという点を明らかにした。とりわけ、同法改正によって内容が大きく

変化した遺留分制度に着目し、主にドイツ遺留分制度と比較検討しながら、改正相続法における遺留分制度のあり方についての一定の研究成果をまとめ、その成果を単著『遺留分制度の機能と基礎原理』（法律文化社、2021年2月）において公表した。そこでは、遺留分制度は、法律上の遺留分権利者に対して遺産に対する一定の持分として画一的に確保されるものではなく、遺留分によって制限される被相続人の処分の自由やそれによって図られる事業承継や信託などの利益の保護を考慮しつつ、遺留分権利者にとっての遺留分による生活保障や潜在的持分の取戻しなどの遺留分の機能に応じて、相対的に内容が定められるべき制度へと変化していくものであるとの立場を提示している。

（4）2018年相続法改正後の新しい遺留分制度が、多様な家族への対応に開かれた制度になっているという点を日本の学説の分析をもとに検討し報告した。この点について韓国・ソウルの淑明女子大学法科大学院で開催された韓日家族法学会の秋季大会（テーマ「高齢社会における家族法の対応」）において、研究報告を行い（テーマ「遺留分制度について」）、成果を韓国で出版される家族法研究第37巻3号179頁（2023年11月）に公表した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計22件（うち査読付論文 1件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 37巻3号
2. 論文標題 遺留分制度について	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 家族法研究	6. 最初と最後の頁 179,192
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 No.154
2. 論文標題 相続分指定により相続分がないものとされた相続人が遺留分侵害額請求をした場合における特別寄与料の負担について	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 新・判例解説Watch民法（家族法）	6. 最初と最後の頁 1-4
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 1686号
2. 論文標題 被代襲者による遺留分の事前放棄と代襲者の遺留分	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 金融商事判例	6. 最初と最後の頁 104,107
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 68号
2. 論文標題 生存配偶者の死亡保険金請求権について民法903条の類推適用による特別受益に準じた扱いを否定した事例	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 私法判例リマックス	6. 最初と最後の頁 74,77
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 27
2. 論文標題 遺留分減殺請求権が行使された場合における遺言執行者による貯金債権払戻しの可否	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民事判例	6. 最初と最後の頁 100,103
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mika Aotake	4. 巻 54
2. 論文標題 Rechtsstellung von gleichgeschlechtlichen Paaren im japanischen Familienrecht	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer Japanisches Recht	6. 最初と最後の頁 1,14
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 94 - 8
2. 論文標題 2018年相続法改正	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 30,36
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 158 - 6
2. 論文標題 1050条の『特別の寄与』の有無と処分申立ての期間制限	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 157 - 164
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 157巻4号
2. 論文標題 遺産分割協議後に発見された遺産の分割の方法	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 828 834
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 5
2. 論文標題 同性婚を認めない民法等の規定の憲法適合性	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 道垣内弘人・松原正明編『家事法の理論・実務・判例』（勁草書房）	6. 最初と最後の頁 101 112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 784号
2. 論文標題 相続法の特徴 財産法にとって特別の存在	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法学セミナー	6. 最初と最後の頁 52-59
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 2019年後期
2. 論文標題 離婚等請求訴訟の係属中に夫婦共有の不動産についてされた共有物分割請求が権利の濫用に当たるとされた事例	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 民争判例20-2019年後期	6. 最初と最後の頁 78-81
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 156巻3号
2. 論文標題 民法910条の価額の算定における相続債務の扱い	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 民商法雑誌	6. 最初と最後の頁 564-578
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 62号
2. 論文標題 相続分不存在証明書の作成・交付による相続分の譲渡・放棄の効力の有無等	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 私法判例リマークス	6. 最初と最後の頁 74-77
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 69
2. 論文標題 2015年オーストリア相続法改正後の遺留分制度の特徴	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 阪大法学	6. 最初と最後の頁 605-643
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 1531
2. 論文標題 共同相続人間における相続分の譲渡の法的性質	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 重要判例解説平成30年・ジュリスト	6. 最初と最後の頁 79-80
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mika Aotake	4. 巻 67
2. 論文標題 Legal Measures to Prevent Child Abuse in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 Osaka University Law Review	6. 最初と最後の頁 39-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 68巻6号
2. 論文標題 2018年スイス民法典 (相続法) 改正法案における家族の変化への対応	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 阪大法学	6. 最初と最後の頁 43 - 76
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mika Aotake	4. 巻 46
2. 論文標題 Ausgewahlte Fragen zur aktuellen Erbrechtsreform in Japan	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer Japanisches Recht	6. 最初と最後の頁 53 - 68
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 青竹美佳	4. 巻 34
2. 論文標題 ドイツ相続法における夫婦の財産関係の清算について	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 家族 (社会と法)	6. 最初と最後の頁 40 - 51
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Mika Aotake	4. 巻 66
2. 論文標題 Problems in Divorce Law in Contemporary Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Osaka University Law Review	6. 最初と最後の頁 51-58
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 Mika Aotake, Gabriele Koziol	4. 巻 44
2. 論文標題 Ueberblick ueber den Zwischenentwurf von 2016 zur Reform des Erbrechts in Japan	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 Zeitschrift fuer Japanisches Recht	6. 最初と最後の頁 113 - 142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

[学会発表] 計8件 (うち招待講演 8件 / うち国際学会 4件)

1. 発表者名 Mika Aotake
2. 発表標題 Europaeischer Rechtstransfer in das japanische Familienrecht
3. 学会等名 European University Viadrina, ZIELE, WEGE UND METHODEN DES RECHTSTRANSFERS: ERFOLGE UND MISSEFOLGE DER RECHTSTRANSPLANTATE (招待講演)
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 青竹美佳
2. 発表標題 遺留分制度について
3. 学会等名 日韓家族法学会 (招待講演)
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 青竹美佳
2. 発表標題 遺留分制度について
3. 学会等名 日韓家族法学会（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 Mika Aotake
2. 発表標題 Rechtsstellung von gleichgeschlechtlichen Paaren im japanischen Familienrecht
3. 学会等名 LGBT+ in Japan aus rechtlicher Sicht-Aktuelle Fragen und Entwicklungstendenzen（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 Mika Aotake
2. 発表標題 Ausgewaeelte Fragen zur aktuellen Erbrechtsreform in Japan
3. 学会等名 Deutsch-Japanische Juristenvereinigung（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Mika Aotake
2. 発表標題 Leagal Measures Against Child Abuse In Japan
3. 学会等名 Conference of Research On Family Services（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 青竹美佳
2. 発表標題 ドイツ相続法における夫婦の財産関係の清算について
3. 学会等名 日本家族（社会と法）学会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 Mika Aotake
2. 発表標題 Family Law and Family Patterns in Contemporary Japan
3. 学会等名 Internationales Mediationszentrum fuer Familienkonflikte und Kindesentfuehrung（招待講演）
4. 発表年 2018年

〔図書〕 計11件

1. 著者名 大村敦志監修	4. 発行年 2023年
2. 出版社 商事法務	5. 総ページ数 277
3. 書名 遺言制度のデジタル化に関する調査研究報告書	

1. 著者名 本山敦・青竹美佳ほか	4. 発行年 2022年
2. 出版社 日本加除出版	5. 総ページ数 484
3. 書名 逐条ガイド相続法：民法882条-1050条	

1. 著者名 青竹美佳、渡邊泰彦、鹿野菜穂子、西 希代子、冷水 登紀代、宮本 誠子	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 394
3. 書名 新ハイブリッド民法5家族法	

1. 著者名 青竹美佳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 282
3. 書名 遺留分制度の機能と基礎原理	

1. 著者名 本山敦・青竹美佳・羽生香織・水野貴浩	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 256
3. 書名 家族法 [第3版]	

1. 著者名 大村敦志・窪田充見・青竹美佳 石綿はる美・堂園幹一郎・中原利明・幡野弘樹・羽生香織・増田勝久・宮本誠子	4. 発行年 2019年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 248
3. 書名 民法（相続法）改正のポイント	

1. 著者名 能美善久・加藤新太郎・青竹美佳・足立文美恵・犬伏由子・大塚正之・佐々木健・本山敦	4. 発行年 2019年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 652
3. 書名 論点体系判例民法 1 1 [第 3 版]	

1. 著者名 本山敦・青竹美佳・羽生香織・水野貴浩	4. 発行年 2019年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 260
3. 書名 家族法 (第 2 版)	

1. 著者名 青竹美佳 金子敬明、幡野弘樹	4. 発行年 2017年
2. 出版社 有斐閣	5. 総ページ数 115
3. 書名 民法 5 親族・相続判例 3 0	

1. 著者名 青竹美佳・羽生香織・水野貴浩	4. 発行年 2023年
2. 出版社 日本評論社	5. 総ページ数 257
3. 書名 家族法 (第4版)	

1. 著者名 青竹美佳、渡邊泰彦、鹿野菜穂子、西 希代子、冷水 登紀代、宮本 誠子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 403
3. 書名 新ハイブリッド民法5家族法[第2版]	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関		
ドイツ	マックスプランク外国私法・国際私法研究所		